

白河市農業の未来をつくる

令和5年度

スマート農業推進事業補助金

地域農業の持続発展と農業生産における省力化・効率化を図るため、ICT(情報通信技術)やロボット技術等の機能を搭載した農業機械等の導入費用の一部を支援します。

補助対象者

- 農業経営改善計画認定者(認定農業者)
- 青年等就農計画認定者(認定新規就農者)
- 3戸以上の農業者で組織された団体

補助の要件

- 市税の滞納がないこと
- 国や県の同様の補助事業と重複していないこと
- 市が実施する事業効果の検証等に協力すること

補助対象経費

ICT(情報通信技術)やロボット技術の機能を活用できる農業機械やシステム等の技術の導入に要する経費で、次に該当するもの

- 農林水産省の「スマート農業技術カタログ」に掲載されているもの
- 上記カタログ掲載品と同等の機能を有し、農業生産の効率化に資すると認められるもの
- 導入する機械等を活用するために必要な付属品

※スマート農業技術カタログは農林水産省ホームページでご確認ください

補助金の額

- 補助率 補助対象経費の**2分の1**
- 補助上限額 **100万円**(補助対象経費が500万円未満)
150万円(補助対象経費が500万円以上)



申請書類

- 補助金等交付申請書
 - 成果目標設定書(第1号様式)
 - 誓約書兼同意書(第2号様式)
 - 機械等共同利用計画書(第3号様式)(*)
 - 二者以上の見積書及びメーカーカタログ
- (*)団体での申請の場合にのみ必要です

※各様式は市ホームページからダウンロードできます

- ◎申請を希望する場合は、事前に担当課へご相談ください。
- ◎申請は随時受付をしておりますが、予算上限に達した時点で終了します。

担当 白河市産業部農政課農業振興係
電話 0248-22-1111(内線2251)